

事務事業評価表 平成25年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実  
 施策 障がい者福祉の充実  
 基本事業 自立的な社会参加の促進

事業名 **身体障害者・知的障害者相談員設置事業**

[1008]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成24年度	実施計画事業認定	非対象
課名	福祉課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>身体障害者及び知的障害者</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>相談員が障害者本人及び家族の相談に応じ、必要な助言を行うことにより、身体障害者及び知的障害者の福祉の増進を図る。</p>
	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>相談員の委嘱、報償費の支払い、活動状況の把握、相談員への助言などを行う</p>
	手段

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度当初
対象指標1	身体障害者数	人			5,739	5,679
対象指標2	知的障害者数	人			978	938
活動指標1	身体障害者相談員数	人			7	7
活動指標2	知的障害者相談員数	人			1	1
成果指標1	相談件数	件			42	45
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	0	0	203	207
正職員人件費 (B)		千円	0	0	802	806
<b>総事業費 (A) + (B)</b>		千円	0	0	1,005	1,013

費用内訳	
24年度	報償費 201千円、旅費 2千円

## 事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	これまで北海道が行っていた身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく相談員の設置に関する事務が、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立により平成24年4月より市町村に移譲されることとなったため。	事業を取り巻く環境変化	
--------	--	-------------	--

## 24年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由  
・  
根拠は？

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由  
・  
根拠は？

相談員が障害者本人及び家族の相談に応じ、必要な助言を行うことにより、身体障害者及び知的障害者の福祉の増進が図られ、地域社会における障害者の自立と社会参加の促進につながる。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由  
・  
根拠は？

当事者側に立った親身な相談業務が行われている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由  
・  
根拠は？

今後、相談支援事業所や江別市自立支援協議会との連携を図ることで、地域社会における障害者の自立と社会参加がさらに向上することが期待できる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある

ない

理由  
・  
根拠は？

経費は相談員に対する報償費であることから、これ以上の削減はできない。